

**滋賀県土地改良事業団体連合会 令和4年度職員特別募集要項**  
**－簿記知識のある方大歓迎－**

**【募集職種】**

経理、企画、総務等にかかる事務職

**【業務内容】**

- ・複式簿記による経理事務に関すること
- ・予算執行、決算に関すること
- ・経営企画、広報、政策提案に関すること
- ・土地改良区への会計指導に関すること
- ・その他

職場訪問・見学は、随時受け付けておりますので、ご希望の方はご連絡下さい。

【連絡先】滋賀県土地改良事業団体連合会 総務課 職員採用担当  
TEL 0748-42-4806、FAX 0748-42-5574

**【採用予定人数】**

1名

**【求める人材像】**

- ・本会の目的（土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、及びその共同の利益を増進する。）を担う意欲と情熱があり、自ら考え、自ら行動する方。

**【受験資格】**

(1)昭和63年4月2日以降生まれで「短期大学卒業程度」以上の者

※程度とは専門学校卒業を含みます

(2)簿記3級（日商簿記）以上の資格をお持ちの者

(3)次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

**【採用の流れ】**

(1) 申込期間：

令和4年7月8日（金）～8月8日（月）（必着）

(2) 1次試験：令和4年8月20日（土曜日）13時30分～

東近江市林町601番地

滋賀県土地改良事業団体連合会 3階会議室

※詳細は、3日前までに連絡します。

(3) 2次試験：令和4年9月上旬（予定）

東近江市林町601番地

滋賀県土地改良事業団体連合会 3階会議室

(4) 採用時期：令和4年10月1日

※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日等を変更する可能性がありますので、滋賀県土地改良事業団体連合会のホームページ等で最新情報を確認してください。

### 【選考方法】

(1) 1次試験：筆記試験、面接試験

(2) 2次試験：面接試験 ※一次試験合格者が対象

### 【提出書類】

(1) 受験申込書（自書、写真貼付）

※片面印刷された場合、裏面の記入要領（2枚目）は提出していただく必要はありません。

(2) 所定の履歴書・自己紹介書（自書、写真貼付）

(3) 卒業証明書

※卒業証明書がない場合は卒業証書（写し）でも可能です（卒業証明書は採用後に提出していただきます）。

(4) 簿記合格証書の写し

(5) 職務経歴書

※職務経歴のある方（様式任意）

◆ 応募される際、封筒の表に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きしてください。

※提出書類は、返却しません。

### 【勤務条件】

※滋賀県に準じた制度となっています。

(1) 給与（参考）：（基本給＋地域手当）

大学卒（新卒）193,130円、短大卒（新卒）172,890円

(2) 諸手当：扶養手当、通勤手当、資格手当、超過勤務手当

(3) 昇給・賞与：原則として年1回・年2回（6月・12月）

(4) 勤務時間：8時30分～17時15分

(5) 休日休暇：土曜・日曜、祝日、年末年始

年次有給休暇（20日）※初年度（4～12月）は15日

その他の休暇（夏季休暇、特別休暇）

(6) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

(7) 勤務地：東近江市林町601番地 滋賀県土地改良事業団体連合会